

令和6年度

重要事項説明書



社会福祉法人 わかみや福祉会

南砂第二保育園

事業者の名称	社会福祉法人 わかみや福祉会
代表者氏名	理事長 関口 徳雄
所在地	〒134-0091 江戸川区船堀2-19-4 TEL: 03(3688)6645
設立時期	昭和53年6月28日
法人HP	http://wakamiya-fk.com/
保育園名	南砂第二保育園 TEL: 03(3649)1766
	休日・夜間緊急時連絡先: 080(4353)1766
所在地	〒136-0076 江東区南砂2-3-1-101
	東京都住宅供給公社南砂住宅1号棟1階 (鉄筋コンクリート造)
設立	昭和51年4月1日 公設民営化 平成20年4月1日
施設長氏名	星 陽子
扱う保育事業の種類	産休明け保育(生後57日から)・延長保育・スポット延長保育 緊急一時保育・障がい児保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が承認した評価機関による事業評価を3年に1回受審し、その結果を情報公開しています。2021年度受審。
職員への研修実施状況	内部研修、外部研修に定期的に参加し、保育の質の向上及び職員のスキルアップに努めております。
保育園HP	http://wakamiya-fk.com/sazanka/

施設の概要

敷地	延床面積 712.09㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積: 98.37㎡ 保育室・遊戯室 5室 面積: 262.21㎡ 調理室 1室 面積: 23.86㎡ 調乳室 1室 面積: 8.51㎡ 沐浴室 1室 面積: 8.81㎡ 事務所(医務室含む)・保育士室 2室 面積: 43.29㎡ トイレ 4室 面積: 30.75㎡
主な施設の種類	冷暖房・床暖房・消防施設・非常通報装置(110番)・電気錠・防犯カメラ・AED
安全保障	私立保育連合傷害保険、スポーツ振興センターに加入

施設規模

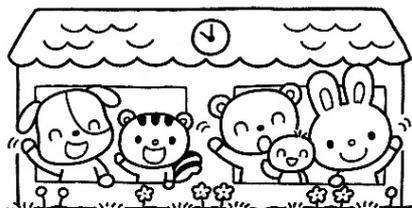
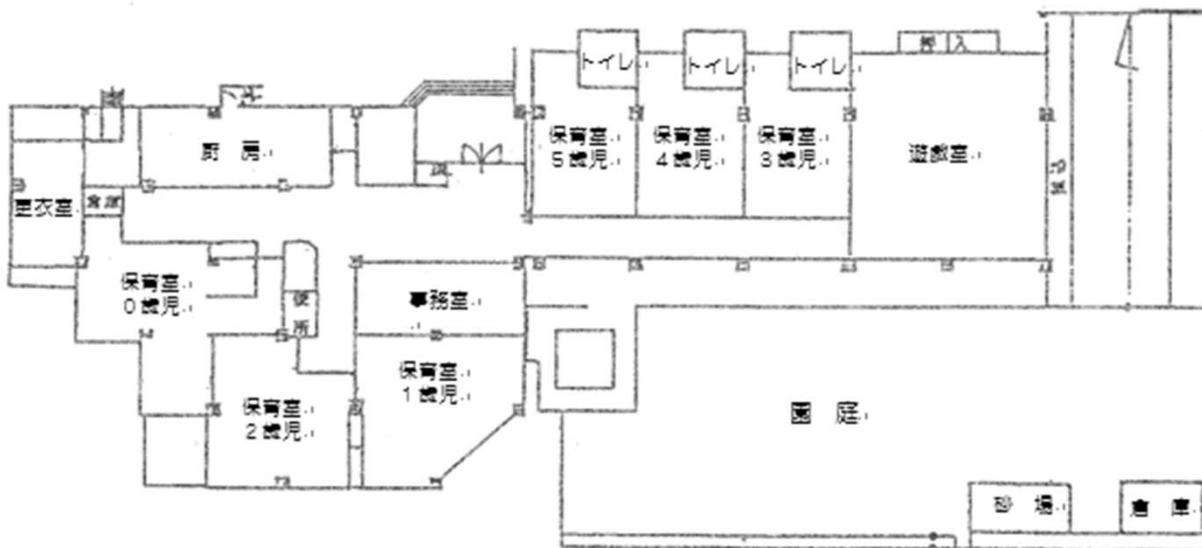
鉄骨鉄筋コンクリート造

東京都住宅供給公社南砂住宅1号棟1F

建物延床面積 712.09㎡

園庭面積 527.84㎡

園舎見取り図



❁ 沿革

南砂第二保育園は、昭和51年5月1日江東区立保育園として創立。平成20年4月1日より、公設民営化し、現在は社会福祉法人わかみや福祉会が運営しています。

わかみや福祉会は、昭和53年6月に東京都より認可を受け、社会福祉法人として設立しました。現在、園運営が円滑にすすめるよう、6名の理事・2名の監事・8名の評議委員により構成されています。現在、第二種社会福祉事業を行い、下記の保育園・児童育成クラブ・放課後子ども教室を運営しています。

【江戸川区】 マリヤ保育園
【江東区】 南砂第二保育園 花と鳥保育園 かがやき保育園
【千葉県浦安市】 弁天保育園 入船北保育園
入船南児童育成クラブ 日の出児童育成クラブ 見明川児童育成クラブ
あいあいクラブ

❁ 施設の目的

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づいて、乳幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

❁ 保育理念

児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者に負けない愛情を持ち、保護者と共に力を合わせ、「**24時間共育て**」の精神で児童の最善の幸福のために、保育いたします。

地域における家庭支援に積極的に取り組み、地域社会に貢献するとともに、家庭の宝であり、国の宝である子どもを、地域とともに力を合せ育成していきます。

「保育とは」を常に追求し、人間が人間らしく育つためには、どのように関わっていくべきかを常に確かめながら、家庭援助を含め社会性と良識に磨きを掛けながら、職員同士が相互に啓発し合います。

❁ 保育方針

「自分の子どもを預けたい保育園とする」を柱に、0歳からの系統的保育を深め、年齢別・月齢別の発達状況の観察と指導を掘り下げます。

一人ひとりの個人差を認めた上で、子どもが満足し、自信を持って生活できる環境を、保護者と共に力を合わせた安心感の中、五感を大いに使って、発見や感動を得られるような保育を大切にしています。

- ・一人ひとりの児童の心と身体の発達を豊かにするために努力する
- ・質の高い保育ができるよう知識・技術を向上させる
- ・地域に開かれた保育園として、地域活動、子育て支援に積極的に取り組んでいく
- ・仕事と子育てを両立するための支援をする

❁ 保育目標

- ・健康で明るく、友だちを大切にする子
- ・善悪の判断ができる子
- ・自分の考えていることをはっきり言える子
- ・感性の豊かな子

❁ 定員およびクラス名

0歳児 ひよこ組 10名
1歳児 あひる組 13名
2歳児 うさぎ組 17名
3歳児 こぐま組 22名
4歳児 すみれ組 23名
5歳児 ひまわり組 24名

合計109名

❁ 職員構成 (年度によって変更する場合があります)

園長	1人
副園長	2人
主任	2人
副主任	1人
保育士	常勤 16人 (育休者1人)
栄養士	4人(育休者1名)
看護師	1人
事務員	1人
保育補助	3人
合計	33人

✿ 開園日及び休園日

- 【開園日】 月曜日から土曜日まで
【休園日】 日曜日・国民の休日・年末年始（12月29日～1月3日まで）
その他 ①大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。
その他、自然災害で実質的に開園できないとき。
②重大な感染症等の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合

✿ 保育時間

- 【開園時間】 午前7時30分から午後8時30分まで
【保育標準時間】 午前7時30分から午後6時30分まで
【保育短時間】 午前9時00分から午後5時00分まで

※ 産前産後休暇後に育児休業制度による育児休業を取得するとき
区へ申請が必要になります。事務所へ書類を取りに来てください。

☆ 【延長保育時間】 午後6時30分から午後8時30分まで（1歳児クラスより）

- ・ 延長保育を希望される方は別途申し込みが必要となります。
- ・ 1歳児クラス以上からご利用でき、週1日以上、又は月4日以上のご利用があることを要件とします。
- ・ 定員は定めず、保育需要に応じます。
- ・ 園に直接申し込み、審査を経て承認を受ける事になります。
- ・ 延長保育申請書と勤務証明書を園に提出して下さい。
- ・ ご利用月の前月25日までに申し込みいただければ、翌月よりご利用いただけます。（これを過ぎるとスポット扱いとなります）
 - ★補食※ 1時間延長のお子様に提供（18：30～18：40頃）
 - ★夕食 19：00（2時間延長のみ）

☆ 【スポット延長保育時間】 午後6時30分から午後8時30分まで（1歳児クラスより）

- ・ スポット延長保育を希望される方は別途申し込みが必要となります。
- ・ 原則として、月1～3回までの不定期な場合のご利用を基本とします。
- ・ ご利用は事前登録か、急なご利用の場合はお電話を頂ければスポット延長保育に入れます。
- ・ スポット延長保育時間 18時30分から20時30分
- ・ 定員は定めませんが（保育需要に応じます）、1歳児クラス以上からの申し込みとなります。
- ・ 事前登録を希望される方は、申請届を園に直接ご提出下さい（用紙は事務所にあります）。ご利用月の前月25日までに申し込みいただければ、翌日よりスムーズにご利用いただけます。

<ご注意ください！>

- ・ 1時間スポットは、直前までの申し込みが可能です。
- ・ 2時間スポットの場合は15：00までにお知らせください。ご利用ごとに保護者の方の勤務証明をご提出ください。
- ・ 連絡の有無に関係なく18：30以降、また1時間延長登録の方は19:30以降にスポット料金が発生します。
- ・ 夕食のお申込みは当日15時まで・キャンセルは当日16:00までにご連絡下さい。
- ・ 延長登録を取り下げる場合は、前月の25日までに取下げ書をご提出ください。提出が遅れるとご利用の有無に関係なく月額料金が発生します。

- * 保育時間は、支給認定書に基づき、保護者の方の勤務時間と通勤時間をもとに決定します。
- * 土曜日は原則として保護者の方がお仕事の時にお預かりします。**土曜日保育を希望される方は勤務証明書が必要になります。また、証明書を提出されている方には、月末に土曜日保育利用確認書をお渡ししますので、次月の利用日・時間を記入して頂き事務所、または担任まで提出下さい。**
- * 申請していただきました時間で勤務体制をとっておりますので、保育時間はお守り下さい。

✿ 利用料金及び支払方法

【通常保育料】

3～5歳児クラスのお子様は、小学校就学前まで（0～2歳児クラスの住民税非課税世帯は非課税である期間）無償となります。0～2歳児クラスの住民税課税世帯のお子様は無償化の対象ではありません。詳細については、江東区保育課保育入園係にお問い合わせください。

【実費をご負担いただくもの】

延長保育料（希望者のみ）	1時間延長…月額延長保育料 2時間延長…月額延長保育料の2倍
スポット延長保育料（希望者のみ）	20分毎に200円
夕食	1食450円
クラス帽子	940円
◎帽子は園からの貸与になります。紛失した場合は購入して頂きます。	
写真代（希望者のみ・業者を利用しています）	ハイチーズ 132円～ ハッピースマイルL35円・2L161円
夏祭りのチケット	実際に要した経費
体操着〈体操・リトミックで使用〉（希望者のみ）	上着2,650円・ズボン1,830円
布団カバー・コット専用シート〈午睡時使用〉（希望者のみ）	掛布団2,860円(全園児) 敷布団2,090円(1, 2歳児) コット専用シート1,650円(幼児)
◎布団カバー類は園からの貸与となります。紛失した場合は購入して頂きます。	

【延長保育及びスポット保育料支払方法】

アプリまたは、タッチパネルで時間管理を行ない、料金は夕食代と共に**月1回集金袋により集金**いたします。

- 現金でお支払いの場合は、事務所までお持ち下さい。8：30～17：00以外の支払いは各当番の職員にお渡し下さい。
- 延長保育料は、次の月に入りましたら請求書をお渡しいたしますので速やかに（3日間以内）にお支払い下さい。

✿ 保育活動

【保育計画】

保育所保育指針、全体的な計画に基づき、年齢別年間指導計画、月間保育計画、週間保育計画を基に日々の保育を展開していきます。

【1日のプログラム】

時間	<<0歳児>>	<<1,2歳児>>	<<3~5歳児>>
7:30	登園、視診 クラス保育	登園・視診 1~5歳合同保育	
8:00		1・2歳合同保育	3~5歳合同保育
8:30	朝寝、自由遊び	クラス保育・自由遊び	
9:30		朝の会 おやつ	朝の会
10:00	離乳食・自由遊び	主活動	
10:30		給食	
11:00	午睡	給食	
11:30		給食	
12:00		午睡	
12:30	離乳食 おやつ	午睡	
13:00		目覚め おやつ 自由遊び	
14:00	夕寝 自由遊び	目覚め おやつ 自由遊び	
15:00		帰りの会 順次降園	帰りの会 順次降園
16:00	順次降園	3~5歳合同保育	
17:00		1・2歳合同保育	
17:45	保育終了	1時間延長保育 補食 (1~5歳合同保育)	
18:30		2時間延長保育・夕食 (1~5歳合同保育)	
19:30		保育終了	
20:30			

※1日のプログラムは子ども達の成長に伴い時間等が変更になります。
 ※各クラスとも必要に応じて随時水分補給をしています。

【特別活動事業】

体 操 (3~5歳児クラス) 月2・3回	専任の保育士と一緒に行い、クラス担任が通常保育及び行事等に活用します
リトミック (3~5歳児クラス) 月1回	定期的に園外より専任講師をお招きして行い、クラス担任が通常保育及び行事等に活用します
造 形 (3~5歳児クラス) 月2回	
英 語 (3~5歳児クラス) 月2回	
茶 道 (5歳児クラス) 年1回	年1回、園外より専任講師をお招きして行います
高齢者施設訪問 (5歳児クラス)	訪問して高齢者の方々と一緒に遊ぶことで社会とのつながりを学びます
食 育	栄養士とクラス担任で行います 食の大切さを学びます

【行 事】

☆入園式・進級式	芋掘り遠足 (4・5歳児クラス)
誕生会 (毎月) 幼児クラスのみ保護者参加	☆作品展
☆交流会	クリスマス会
☆保育参観	☆発表会
お泊り保育 (5歳児クラス)	もちつき会
プール開き・プール閉め	豆まき会
夏祭り	お別れ遠足 (5歳児クラス)
☆引き渡し訓練	お別れ会・☆卒園式
☆運動会	

- ☆印の行事は、保護者の方に参加していただく行事です。
- 誕生会については、はいチーズ!! に写真撮影をお願いしています。
- 0歳児健診・身体測定・避難訓練は毎月行います。
- 園児健診、歯科検診は年2回行います。
- オリエンテーションは年1回、個人面談は年1回、**クラス懇談会は年1回**、また必要に応じて行うことがあります。

✿ 保育園と家庭との連絡について

項目	内容
年間行事計画表	年度末のオリエンテーションで発行します。保護者の方の参加行事もありますので日程を必ずご確認ください。★
園だより	毎月末日に発行します。1ヶ月の行事予定、お知らせ等が記載されていますので必ず目を通してください。★
クラスだより	毎月末日に発行します。クラスの様子をお知らせします。★
保健だより	毎月末日に発行します。乳幼児の健康に関する内容を掲載します。★
健康カード	身長体重測定などの結果をお知らせします。
給食だより・献立表	毎月末日に発行します。行事食や特別食のメニューもあります。また、メニューの紹介や食育活動の様子などをお知らせします。★
連絡帳	登降園の時間管理、連絡帳でのやり取り、健康記録、園からのお知らせ配信等を行うシステムです。 全クラス、ご家庭からは、体調・食事・睡眠・遊びの様子などを記入していただき提出して下さい。クラスごと出席人数の確認のため欠席の場合も提出をお願い致します。 0.1.2歳児クラスに関しては、活動の記録を個々に記入し、配信致します。3.4.5歳児クラスは【今日の保育】として、子どもの活動の様子や、お願い事項等を記入し、各クラスごと配信致します。★
玄関掲示板	玄関ホールに保健や食育など様々な情報、お知らせを掲示しています。行事や保育の様子を写真・掲示等で紹介しています。
懇談会 保育参観 個人面談	懇談会では、保育目標、クラス保育の様子、成長の様子、行事等についてお知らせします。また、保護者の方のご意見もいただく場としています。保育参観では、保育園でのお子様の様子をご覧いただきます。個人面談では、お子様の成長をご家庭と保育園で相互に確認し合えるようにします。

★ キッズリーのアプリで配信しています。

給食について

【栄養給与目標】

- ・ 食事は、1日に摂りたい栄養量の約半分を目安にしています。目標量は5月と11月の子どもたちの体格を考慮して算出しています。（1～2歳児 50%、3～5歳児 40%）

【乳幼児食】

- ・ 「楽しく食べるこどもに」を年間の目標とし、各月に給食目標を設け、日々の給食作りや食育に取り組んでいます。
- ・ 旬の食材を取り入れ、季節感のある献立を作成しています。
- ・ 全国各地の郷土料理を取り入れることで、子どもたちが様々な食文化に触れる機会を作ります。
- ・ 食育では子どもたちの成長にあった活動を行うことで、食を身近に感じるだけでなく、子どもたちの心の成長につながるような取り組みを心がけています。
- ・ 誕生会や行事の日には特別メニューを提供します。
- ・ 子どもたちの健康と安全を第一に考え、各業者と密に連携を図ることで、安心して食べられる給食を提供します。

【離乳食】

- ・ 離乳食は5・6ヶ月頃に開始し、14～18ヶ月を目安に乳幼児食へ移行していきます。離乳食のしおりも年度初めに配布致します。
- ・ 離乳食は月齢を考慮しながら個々の発達に合わせた内容と形態で進めていきます。
- ・ 献立表は1週間に1回配布します。
- ・ 新食品については、アレルギーの症状が出ないことをご家庭で確認してから、提供していきます。

【除去食】

1) 食物アレルギー児の対応

- ・ 食物アレルギーと診断され、特定の食物を除去する必要があると診断された場合、医師が記入した「保育所生活管理指導表」に基づき除去食対応を行います。その際、安全面を考慮し、部分除去ではなくアレルギーとなる食材を一切提供しない完全除去とします。
- ・ 保育所生活管理指導表を保育園に提出した段階で、個別に対応します。
- ・ 生卵、ナッツ類、そば粉は基本的に使用していませんが、これらのアレルギーのお子様についても必ず園にお知らせください。
- ・ アレルギー検査は年1回とし、改善に向けて家庭、医師、保育園で連携をとりながら進めていきます。

2) 宗教上の対応

- ・ 基本的に除去での対応となります。
- ・ 食事制限については面談の上、決定させていただきます。

3) 慢性疾患における対応

- ・ 食事の対応が必要な場合は、医師の指示に基づき対応いたします。

【延長補食について】

- 1時間延長の子どもには補食を提供しています。
- 2時間延長の子どもは補食は摂らず夕飯を提供します。（19:00頃）

【0歳児クラスについて】

- ミルクは、明治（株）の「ほほえみ」を基本、使用しています。
- 母乳での育児をご希望の方は保育園では冷凍母乳で対応させていただきます。希望される方は詳しくは別紙「冷凍母乳の持参を希望される方へ」をお渡ししますのでそちらをお読みください。

【衛生管理等】

- 給食開始届を城東保健所へ届出済みです。
- 保健所の立入検査を年1回実施しています。
- 栄養士・調乳業務に従事する職員は月2回、その他の職員は月1回細菌検査を行っています。

【その他】

- 日々の給食は、サンプルケースでお知らせします。又、食材の産地をお知らせしています。
- 子どもたちから人気のあったメニューは、栄養士手作りのレシピを作成し配布していきます。
- 毎月献立表とともに、給食便りを発行しています。その月の給食についてや、その季節についてのコラム等紹介しています。

健康で豊かな保育園生活を送るために、次のことにご注意ください。

- ・ 小さいお子様は自分で訴えることができません。大人が感じてあげることが大切です。
- ・ 自分で着脱するようになると、その分大人の目が行き届かず気づくのが遅れます。着替えの時、子どもの体を見たり触ったりすることも大切です。
- ・ 子どもの病気は良くなるのも悪くなるのも早いものです。朝の忙しい一時ですが目と目をみつめあい、スキンシップを大切に、大人の勤を働かせましょう。

観察のポイント よく見る！ よく触る！

【保育園での健康管理】

登園する前に、必ずお子様の体温や健康状態の確認をお願いします。いつもと違う様子や自宅で内服をしているとき、気管支拡張剤を貼って登園するときなどは職員にお知らせ下さい。また、体調が良くない時は無理をせず早めに休養し、病後は体調が十分回復してから登園するようにしましょう。解熱剤や吐き気止め、下痢止めを服用しての登園はできません。

「登園を控えるのが望ましい場合」は以下のように形成されています。

<発熱>

- ・ 発熱期間と同日の回復期間が必要
- ・ 朝から37.5℃を越えた熱とともに
元気がなく機嫌が悪い
食欲がなく朝食・水分が摂れていない
- ・ 24時間以内に解熱剤を使用している
- ・ 24時間以内に38.0℃以上の熱が出ていた
- ・ 1歳以下の乳児の場合（上記にプラスして）
平熱より1℃以上高いとき
（38℃以上あるとき）

<嘔吐>

- ・ 24時間以内に1回以上の嘔吐がある
- ・ 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである
- ・ 食欲がなく水分も欲しがらない
- ・ 機嫌が悪く、元気がない
- ・ 顔色が悪くぐったりしている
- ・ 吐き気止めを服用している

<発しん>

- ・ 発熱とともに発しんがあるとき
- ・ 口内炎のため食事や水分が摂れないとき
- ・ 今までになかった発しんが出て、感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき
- ・ とびひ 顔等で患部を覆えないとき
浸出液が多く他児への感染のおそれがあるとき
かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき

<下痢>

- ・ 24時間以内で1回以上の水様便がある
- ・ 食事や水分を摂ると下痢がある
- ・ 下痢に伴い、体温がいつもより高めである
- ・ 朝、排尿がない
- ・ 機嫌が悪く、元気がない
- ・ 顔色が悪くぐったりしている
- ・ 下痢止めを服用している

<咳>

- ・ 前日に発熱がなくても咳がひどいとき
- ・ 夜間しばしば咳のために起きる
- ・ 喘息や呼吸困難がある
- ・ 呼吸が早い
- ・ 37.5℃以上の熱を伴っている
- ・ 元気がなく機嫌が悪い
- ・ 食欲がなく朝食・水分が摂れない
- ・ 少し動いただけでも咳が出る

※発熱については、あくまでも目安であり、個々の平熱に応じて、個別に判断します。

（厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より）

【保育園で具合が悪くなった時】

保育中に発熱、嘔吐、下痢等でお子さんの具合が悪くなった時は保護者の方に連絡し、対応を相談して適切な処置を行います。症状によってはお迎えをお願いします。保護者の方と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先した対応をいたします。あらかじめご了承ください。

感染症を疑う場合は、保育場所を別にするなど、他のお子さんへの感染防止も配慮します。

【保育園で怪我をした時】

怪我の状況により医師の処置が必要と判断した場合は、保護者に連絡の上、保育園で医療機関を受診します。医師がレントゲン撮影、縫合等の処置を行う診断がなされた時は再度連絡します。状況によっては病院に来ていただく場合もあります。

* 受診後に乳幼児医療証・保険証をお持ちください。

軽いけがは保育園で処置します。

【保育園での薬の取り扱い】

保育園に登園する子どもは、ほとんど集団生活に支障がない状態にあり、通常業務として薬を扱うことはありません。ただし、医師の指示により保育時間内に必要な薬は保護者に代わって与薬を行います。

慎重に対応していくために下記の事項にご協力ください。

- ① 現在の症状で医師に受診し、処方された薬のみとします。
 - ・ 以前に処方された薬は症状が同じでもお預かりできません。
 - ・ 市販の薬はお預かりできません。
 - ・ 医師の処方でも解熱剤・吐き気止め・下痢止めはお預かりできません。
- ② 与薬依頼書（内服薬・外用薬）が必要となります。与薬依頼書に必要な事項を記入し、薬剤情報提供書(薬の説明書)と薬（1回分）を、必ず職員に直接お渡し下さい。与薬依頼書は事務所にあります。
※とびひや外傷で、ガーゼなどで覆って登園する場合は、替えのガーゼ、絆創膏などを持参していただく場合があります。

【手足の爪について】

子どもの爪は薄いため割れやすく、また皮膚も薄いので傷がつきやすいです。そのため、1週間に1回は爪を切るようにしてください。

* 爪が伸びたままになっていると下記のような問題もあります。

- ・ 細菌やウイルスがたまりやすく不潔になります。
- ・ アトピー性皮膚炎・湿疹・乾燥肌・虫刺され・とびひなどの皮膚のトラブルの際、さらに悪化してしまうことがあります。
- ・ 友達とぶつかりあったり、物の取り合いで引っ掻いたりすると、子どもの爪は鋭利なためかなりの傷になります。目に当たった場合には眼球に傷がつくことがあります。

【虫除け対策について】

保育園では次のような対策をしています

- ① 園庭では蚊取り線香を使用しています。
- ② 蚊の発生原因となる水たまりを少なくするようにしています。
- ③ 虫刺されには子ども用市販薬を使用しています。

保育園では個々の対応は行っておりませんので各ご家庭で対応をお願い致します。リングタイプのはトラブルの元になりますので使用はご遠慮下さい。又、シールタイプのものについては貼替等の対応は行っておりませんのでご了承ください。

【乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策】

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。原因はまだわかっていませんが、育児習慣等に留意することで、SIDSの発症リスクの低減が期待されています。うつぶせに寝かせた時の方が、あおむけ寝の場合に比べてSIDSの発症率が高いと報告されています。うつぶせ寝がSIDSを引き起こすものではありませんが、医学上の理由でうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。保育園ではお昼寝の時の乳児のうつぶせ寝を避け、「睡眠時観察記録」を使い呼吸の観察を行っています。また、布団の周囲には危険な物を置かない等、配慮しています。

【感染予防】

保育園は集団の場であり、大勢のお子さんの健康を守るための健康管理を行っています。感染症の発生予防のための措置を講じ、感染予防のための手洗い・うがいを重視しています。ご家庭でも習慣づけにご協力お願い致します。

園内・区内の感染症の状況については適時に情報提供します。

下痢・嘔吐・血液等で汚れた衣服などは、感染拡大防止のため洗わずにそのままビニール袋に入れてお返ししますのでご理解ご協力をお願いします。

【感染症に感染した時】

感染症と診断された場合は学校保健法に基づき、お休みしていただきます。病気の種類によっては多くの子ども達に感染します。園児やご家族に感染症が疑われる場合は必ず医師の診断を受け、その結果をお知らせください。乳幼児にかかりやすい感染症の症状・感染期間などは、【子どものかかりやすい感染症について】を参考にしてください。治癒後、登園する場合は医師に登園の可否を確認するとともに、**必ず「意見書」または「登園届」を園に提出**してください。

なお、送り迎えのご家族が感染症にかかっている場合は、玄関での対応になりますので必ず、事務所に声をかけてください。

【感染症治癒後の登園について】

下記の感染症にかかった場合、治癒後の登園の際に医師に記入してもらう「意見書」（治癒証明書）または保護者記入による「登園届」の提出が必要になります。意見書は、医師会加入の医療機関でも有料になる場合もありますので、事前にかかりつけ医に確認していただく事をお勧めします。

意見書、登園届は事務所にあります。ホームページからもダウンロードできます。

登園届を提出の際も必ずかかりつけ医に登園しても大丈夫か確認の上ご記入をお願い致します。

【子どものかかりやすい感染症について】

(平成25年1月改定江東区医師会監修による江東区配布資料参照)

〈医師に記入してもらう意見書が必要な感染症〉

	病名	登園のめやす
1	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
2	インフルエンザ	発症後5日以上を経過し、なおかつ解熱後3日以上を経過してから
3	風疹	皮疹が消失してから
4	水痘(みずぼうそう)	全ての皮疹が痂皮(かさぶた)化してから
5	帯状疱疹	全ての皮疹が痂皮(かさぶた)化してから
6	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹(腫れ)が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となってから
7	アデノウイルス感染症 咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状がすべて消えた後、2日を経過してから
8	アデノウイルス感染症 流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失してから(感染力が非常に強いいため必ず医師の診察が必要)
9	百日咳	適切な抗菌薬を開始後5日以上を経過してから、あるいは特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。通常2週間)
10	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157・O-26・O-111など)	症状が軽快し、便培養検査により菌陰性(-)が確認されてから(必ず医師の診察が必要)
11	結核	感染の恐れがなくなってから
12	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで(無症状の場合、検体採取日を0日として5日を経過するまで)

〈保護者記入による登園届が必要な感染症〉

	病名	登園のめやす
10	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間以上経過してから
11	マイコプラズマ肺炎	解熱し、激しい咳が治まってから(通常適切な抗菌薬による治療を2週間くらい続ける)
12	手足口病	解熱し、口内症状の影響がなく、普段どおり食事が摂取できれば登園は可
13	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良ければ登園は可
14	感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段どおり食事が摂取できるようになってから
15	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱(すいほう)・潰瘍(かいよう)の影響がなく、普段どおり食事が摂取できるようになってから
16	RSウイルス感染症	全身状態が良く、呼吸症状が消失してから
18	突発性発疹	全身状態が良く、解熱していれば登園は可

【入園後の健康診断等】

保育園では嘱託医と連携しながら園児の健康診断をしています

	対象	時期	担当者	お知らせ方法
園児健診	全園児	5月・10月	嘱託医	キッズリー
0歳児健診	0歳児	月1回	嘱託医	キッズリー
歯科検診	全園児	6月・12月	嘱託歯科医	検診結果票
身長・体重測定	全園児	毎月	看護師	健康カード キッズリー
頭囲・胸囲測定	全園児	6月・12月	看護師	キッズリー
視力測定	3.4.5歳児	10月	看護師	測定結果票

- ・健康カードをご覧になりましたら、押印をし職員までご返却ください。
- ・予防接種を受けてから登園することはできません。また、予防接種や定期健康診断を受けた時は、キッズリーへの入力をお願いいたします。

✿ 保育園の嘱託医

① 嘱託小児科医

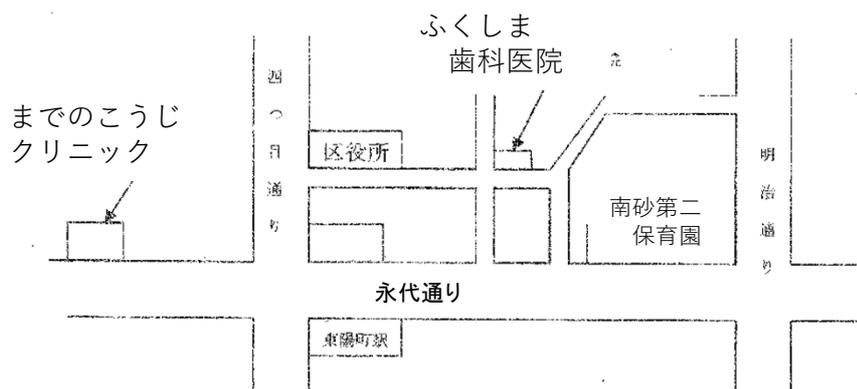
までのこうじクリニック

- ・ 医師 萬里小路 直樹
- ・ 江東区東陽 3-27-32
玉河ビル 2階
- ・ 電話 03-5683-5519

② 嘱託歯科医

ふくしま歯科医院

- ・ 歯科医師 福島 敏夫
- ・ 江東区南砂 2-6-3
サンライズ東陽ビル 2階
- ・ 電話 03-3699-7555



🌸 『保育園生活』と『子育て』上のルール

【送り迎えについて】

- **朝は9：15までの登園**にご協力ください。
- 登園、降園は、**必ずキッズリーのアプリ、またはタッチ画面から入力**してください。
- **送り迎えは、原則として予め届出をしている方が行い**、家での様子などをお知らせください。また、**登降園の準備後は速やかにご退出**下さい。
- **代理の方が来られる時は、保護者が氏名等を園に連絡**して下さい。安全上、**ご連絡のない場合はお渡しできません**。またお迎えは、責任の持てる大人の方をお願い致します（中学生まではいかなる場合も不可）。なお、緊急の場合には事務所ににご相談ください。
- **欠席・遅刻の連絡は8：30～9：15までに必ず、キッズリーまたは、電話でご連絡**ください。園外保育活動や給食準備等に支障をきたすため、ご協力をお願い致します。**連絡なく登園が確認できない場合園から電話を入れさせていただきます**。登園時間によっては、衛生上作ってから提供までの時間に制約があるため、給食が提供できませんので予めご了承ください。
- 申請された保育時間に基づいて保育体制をとっておりますので、**申請時間をお守り**ください。
- **18：30を過ぎる時は、必ずキッズリーまたは、電話で連絡を入れてください**。
- 自転車は、**指定の場所**を使用してください。団地内駐輪場は禁止エリアです。苦情が発生しておりますので厳守して下さい。また、車の駐車も出来ません。自転車が徒歩での送り迎えにご協力下さい。
- 保育園の玄関は、外から入る場合は暗証番号の入力で開閉するようになっています。保護者の方には、暗証番号をお教えしますので、送り迎えの際には暗証番号を押して、玄関扉を開けて下さい。**暗証番号の操作は、必ず大人の方が行って下さい**。暗証番号は送り迎えに関わる方のみでの情報として、取り扱いには十分注意して下さい。
- 自動ドアを開けて外へ出る時は**お子様が一人で飛び出すことがないように**してください。また**お子様が自動ドアに触れていない**ことをお確かめの上で開けてください。
- 園は、職員による登園受入れ前及び降園引渡し後に発生した事故等の責任は一切負いません。

【届出が必要な事項】

- **退園の場合は、原則として、前月の15日までに区役所に届出を提出**し、同時に保育園にもご連絡ください。また、**長期欠席の場合には、早めに園にお申し出**ください。
- 家庭などで**感染症が発生した場合**、速やかに保育園へご連絡ください。
- **次の変更があった場合は保育園までお知らせいただき**、所定の変更届出用紙に変更事項を記入の上、事務所に提出願います。
 1. 就労変更にかかわること
 - ・勤務先が変わったとき
 - ・勤務形態が変わったとき
 - ・同一会社で部署の異動があったとき
 - ・婚姻にかかわる変更があったとき
 2. 出産（産前産後休暇・育児休業等）にかかわること
 3. 世帯変更（姓が変更になったとき等）にかかわること
 4. 住所変更を行ったとき
- **保護者の連絡先はいつも明確**にしておいてください。携帯電話番号等、変更した場合は速やかにご連絡下さい。

【仕事がお休みの場合】

- 基本的に両親どちらかが、お休みの場合は、家庭保育をお願いしております。基本的にご兄弟揃ってのお休みにご協力下さい。保育を希望される際は、休みである旨をお伝え頂き、その際保育時間は9時から17時となります。

【その他】

- キッズリー、連絡帳、園の発行物、掲示板は必ずご確認ください。ホームページも合わせてご覧ください (<http://wakamiya-fk.com/sazanka/>)
- 怪我や友達とのトラブルの原因にもなりますので、かばんにキーホルダー等はつけないでください。
- 誤飲の原因となることがございますので、必要以外の物は持ってこないでください。
- 園貸与品（シーツ・帽子）紛失の際は購入して頂きます。また、卒園・退園時に回収させていただきますので、大切にお使いください。
- 集金袋でのお支払いは、おつりのないように、できるだけ平日の8時30分～17時の間に事務所までお持ち下さい。
- 平日の8時30分～17時以外のお支払いは各当番の職員に渡して下さい。
- 土曜日は現金（延長料金等）のお預かりを受け付けておりませんのでご了承ください。
- 両替は常に行っておりません。

✿ 入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類

入園手続き時及び入園までに下記の物が必要となります。

1. 重要事項説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・家庭で保管
2. 重要事項確認・同意書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・園に提出
3. 児童票・健康記録・年齢別アンケート・・・・・・・・・・・・・園に提出
4. 保育時間申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・園に提出
5. 保育所生活管理指導表・主治医が記入したものの・・・・・・・・・・・・・園に提出
(園のアレルギー疾患への配慮を希望する方のみ)
6. 個人情報書類の提出と利用目的についての同意書・・・・・・・・・・・・・園に提出
7. キッズリーの利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・家庭で保管

✿ 持ち物、身の回りの物の管理について

- **持ち物の紛失を防ぐため、すべてのものに記入をお願いします。**紛失した場合、保育園では責任を負いかねますのでご了承ください。
- 玩具の持参はご遠慮ください。
- **食べ物の持参はご遠慮ください。アレルギー対応が必要なお子さんもいますのでご配慮をお願いします。**
- **ひもやフードの付いた衣服、ワンピースやスカート、裾の広がったズボン、飾り付の髪留めやピンなどは、思わぬ事故を招きますのでおやめください。**
- お子様の足に合ったサイズの靴をご用意ください。サンダル等は、危険ですのでおやめください。
- 0・1・2歳児クラスは荷物が置けるようロッカーを用意しております。3歳児以上は十分なスペースがありませんのでご了承ください。
(＊貴重品、個人情報になるものは入れないでください。)

【医療機器等の取り扱いについて】

医師の指示により保育園で眼鏡・ヘッドギア等対応が必要な場合は同意書を提出して頂きますのでご相談ください。不慮の事故などで、万が一持参品が破損した場合、園では責任を負いかねますのでご了承ください。持参品が変更になる時には、お知らせください。

✿ 持ち物について

【常時園に置いておくもの】

	ひよこ組 (0歳児)	あひる組 (1歳児)	うさぎ組 (2歳児)	こぐま組 (3歳児)	すみれ組 (4歳児)	ひまわり組 (5歳児)
パンツ★			3 (※1)	3	2	2
肌 着	2	2	2	1	1	1
上 着	2	2	2	1	1	1
ズボン	2	2	2	2	1	1
冬用上着	1	1	1	1	1	1
靴 下	1	1	1	1	1	1
スタイ	3~4					
おむつ	10	10	5			
汚れ物用・ビニール袋	2	2	2	2	2	2
歯ブラシ (※2)						1 (※3)
上履き				1	1	1
外履き	1	1	1	1	1	1
クラス帽子 ※4	1	1	1	1	1	1
体操着 (上) ※5				1	1	1
体操着 (下) ※6				1	1	1

※1 2歳児のパンツはオムツがとれてからご用意下さい。

※2 歯ブラシは、月曜日にお預かりして金曜日にお返します。その都度、歯ブラシの広がりや汚れなどを確認して必要に応じて交換してください。お預かりしている期間は殺菌庫にて保管します。

※3 5歳児クラスの歯ブラシは看護師による指導を行ったのちご用意いただきます。

※4 園で940円(税込)で買うことができます。

※5 園で2,650円(税込)で買うことができます。

※6 園で1,830円(税込) 買うことができます。

※ 布団カバー 1枚目は園貸与品ですが、2枚目からは購入できます。

敷布団カバー2,090円(1.2歳)・掛布団カバー2,860円(全クラス)

コット専用シーツ1,650円(税込み)(幼児組)

上記の購入品に関しましては、市販品を使用されても構いません。

★ 個人の替えのパンツがなかった場合、新品のパンツを使用しますので、代わりに新品のパンツをお返し下さい。

【毎日園に持ってくるもの】

	ひよこ組 (0歳児)	あひる組 (1歳児)	うさぎ組 (2歳児)	こぐま組 (3歳児)	すみれ組 (4歳児)	ひまわり組 (5歳児)
通園バック				1	1	1
着替え一式	1	1	1	1	1	1
コップ		1	1	1	1	1
コップ袋 (巾着袋)		1	1	1	1	1

☆ご不明な点などありましたら職員までお話しください。

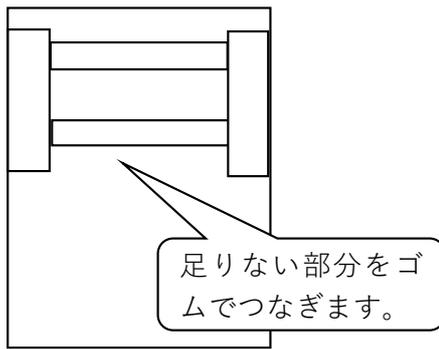
🌸 午睡で使用する寝具などについて

★<頭用バスタオルの見本>

※敷き布団カバーのサイズは150cm×80cm



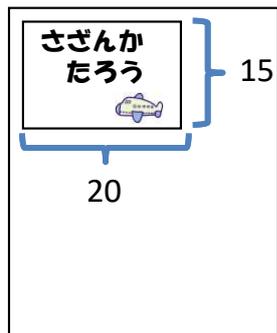
表



裏

実物の見本もありますので、質問等ございましたら職員まで声をおかけください

★<掛カバーの見本>



必ず、当て布又は市販で売られているアイロンシートをご利用ください(サイズは約15cm×20cm)

- わかりやすい位置に名前を書いた布を縫い付けてください。
- 名前は大きめに書いてください
- 個人マークをつけてください
(刺繍やワッペン等でも構いませんが、手書きの場合は油性ペンで書いて下さい)

※カバーシート類は園からの貸与品になります
紛失・破損した場合は購入して頂きます

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
敷布団 敷シート	個人番号が書いてあるものをお渡しします	→	→	→	→	→
頭用 バスタオル	★上記の見本のように作って下さい。名前はお渡しするあて布、又は市販で売られているアイロンシートでも構いません	→	→	→	→	→
掛け 布団	名前が書いてあるアイロンシートが貼ってあります	→	→	→	→	→
掛け カバー	★上記の見本のように作って下さい。名前はお渡しするあて布、又は市販で売られているアイロンシートでも構いません	→	→	→	→	→
コット	→	→	→	○	○	○
コット 専用 シート	→	→	→	個人の番号が書いてあるものをお渡しします	→	卒園の際はクリーニングに出してご返却下さい

★マークのものは保護者の方で作成をお願い致します



衛生管理について

園内の衛生管理のため、下記の対策を取っています。

- ・敷布団乾燥（年5回）
- ・敷布団、掛布団洗浄（年1回）（特に汚れの激しい敷布団は随時）
- ・カーテンクリーニング（年1回）
- ・園内清掃（年1回）

※シーツ掛けを土曜日に行う場合は、13：00～16：00までに大人の方お一人でご来園下さい。
敷布団乾燥や洗浄を行う日は、シーツ掛けができない時間帯があります。それぞれの予定は園内掲示、または事務所にてご確認ください。



プール水遊びについて

保育所における感染症対策ガイドライン改定により、排泄が自立していない園児は個別のたらい等を使用し、水を共有しないよう通達がありました。そのため、今後保育園では、ガイドラインに沿った対応を行って参ります。

❁ 災害時の保育

【非常災害対策】

- ・ 防火・防災管理者（園長）を置き、火災、地震等の災害から園児を守り、また災害の未然防止及びその軽減を図ることを目的として消防計画の下、月1回の避難訓練を実施します。（訓練内容・・・火災、地震、津波、不審者対応、救命救急対応、等）
- ・ 9月には大規模地震を想定した「園児引き渡し訓練」を実施します。

【警戒宣言が発令された場合、また園で大規模災害が発生した場合】

登園前・・・**臨時休園**になります。

登園後・・・**保育中止**。キッズリーから、園からのお知らせを配信します。すぐにお迎えをお願いいたします。

※警戒宣言とは？

大規模地震対策特別措置法に基づき行われる地震予知で、異常が確認された場合、被害を最小限に抑えるために発令される宣言のことをいいます。

【保護者への連絡・お迎えについて】

- ・ ホームページの「緊急連絡事項」欄に現状をアップします。
 - ・ キッズリーにて園からのお知らせを配信します。
 - ・ 「災害伝言ダイヤル171」を利用できる時は利用します。
 - ・ やむをえず園外に避難する場合、玄関に行き先を掲示しキッズリーにて配信します。
 - ・ 交通機関が麻痺するような災害の場合にも、帰宅困難者対策条例に基づき、保育園には3日分の備蓄物資（水・食糧・ミルク・おむつなど）を用意しています。帰宅のめどが付き次第お迎えをお願いいたします。
- ◆ 警戒宣言が発令されない地震や台風等の場合は、キッズリーの園からのお知らせか、ホームページでお知らせします。
- ◆ 連絡方法は、状況によって変更することがありますので予めご了承下さい。

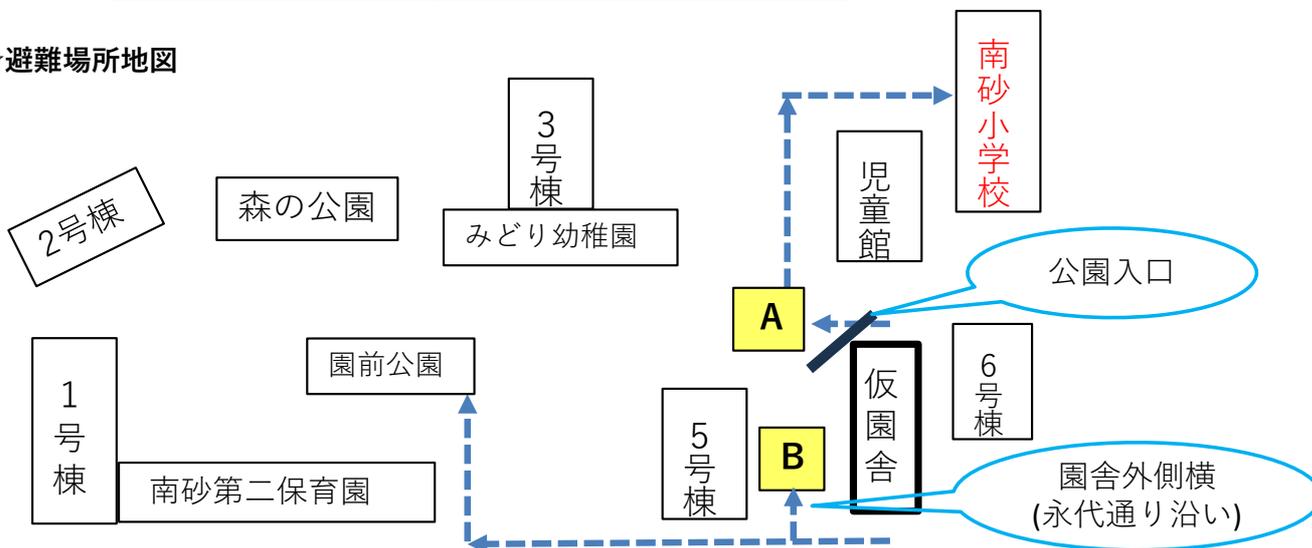
☆避難場所

	第一避難場所	第二避難場所
地震時	公園入り口前広場 A	児童館前
火災時	B	南砂第二保育園本園舎前公園
津波時	南砂住宅6号棟 5階以上	

☆水害（洪水 内水 高潮） 長時間に渡って避難が必要になる時

	垂直避難
屋内安全確保	江東区南砂小学校

☆避難場所地図



安全・防犯について

【安全について】

- ・ 保育園では、月に一回自主点検を行い、破損箇所や危険箇所について確認・改善を行います。
- ・ 避難訓練(地震・火災・不審者・津波)を月一回実施しています。また、消防署とも連携し訓練等の指導を受けています。
- ・ 棚上の物については滑り止め等を使用しています。
- ・ 建物点検・消防点検を定期的に業者に依頼し行っています。
- ・ A E Dを設置しています。職員は使い方について研修を受けています。
- ・ 保育園の蛍光灯は飛散防止のものを使用しています。

【防犯について】

- ・ 不審者対応訓練を実施し、緊急時の動きの確認も行っています。
- ・ 防犯に関する警察署からの情報や、区からの情報を開示します。
- ・ セキュリティ会社と契約し、日中と夜間の防犯についても努めています。
- ・ 非常時には『非常110番』にてすぐに警察に通報を入れられるようになっています。また、消防署に通報する『火災通報119番』も設置しています。
- ・ 玄関・園庭側通用門・乳児室裏に**防犯カメラを設置**しています。

人権尊重

- ・ 児童憲章、児童福祉法に基づき、個々を尊重しながら保育を展開していきます。
- ・ 子どもの身体的苦痛や人格を辱めることなどがないように保育を実施いたします。

プライバシー保護

- ・ 子どもの着替え、排泄などプライバシーを配慮して行います。

不適切な保育の未然防止

- ・ 保育士に対し、子どもの人権・人格の尊重の観点に照らして適切な保育についての教育・研修を行います。
- ・ 第三者評価や公開保育等を活用し、日々の保育の在り方に関する保育士の気づきを促します。
- ・ 保育の計画の作成や振り返りにあたっては、不適切な保育が生じないように配慮します。
- ・ 不適切な保育が生じないような職場環境を整備します。(不適切な保育防止の担当者の設置や、不適切な行為が疑われる場合の報告プロセスを整備します)
- ・ 不適切な保育が生じないような職員体制の整備を行います。(保育士が余裕をもって子どもと向き合える職員体制の整備をします)

虐待防止のための措置に関する事項

- ・ 児童虐待防止法に基づき、子どもに虐待の疑いがある場合、保育園は関係機関への通告義務が課せられています。
- ・ 保護者の皆様の身の回りにおいて虐待の疑いを感じられた場合は、保育園もしくは児童相談所へご連絡ください。

江東区児童虐待相談・通告窓口

- ・ 南砂子ども家庭支援センター こどもの虐待ホットライン：03-3646-5481
- ・ 東京都江東児童相談所：03-3640-5432

個人情報取り扱いについて

当園では個人情報保護に関する法令及びわかみや福祉会個人情報保護規定を遵守し、その保護に努め、細心の注意をはらいながら運営しています。

当園は、個人情報利用にあたり、その目的を明らかにして、個人情報に関する法律・条例・区の情報・セキュリティーポリシーその他の関係法令及び、厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

【個人情報の具体的な取り扱いについて】

1. 収集・利用目的

園児ならびに保護者の個人情報の収集に際しては、あらかじめ利用目的、利用の範囲を明示し、保護者の同意を得た情報を収集します。

収集した個人情報は、保育サービスの提供を適切かつ円滑に行うことを目的に、以下の業務に利用します。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 入園に関する業務 | (4) 園児の記録管理に関する業務 |
| (2) 保護者との連絡に関する業務 | (5) 園児の健康状態把握に関する業務 |
| (3) 園児の保育に関する業務 | (6) 卒園児の確認に関する業務 |

2. 提出書類の保管および処分について

提出書類（児童票など）の中で個人情報の含まれるものは、原則として持ち出しを禁止し、園内で厳正かつ適切に保管します。期限切れの書類は廃棄処分します。

3. 第三者への提供の制限

「個人情報保護法」第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報を提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- ③ 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成推進のために特に必要があつて、本人の同意を得ることが困難な場合
- ④ 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

4. 職員の責務について

個人情報保護マニュアル・個人情報保護規定を全職員に周知し、情報管理の徹底を図ります。また、退職後についても同様の取り扱いをします。

5. 個人情報についての問い合わせ及び開示について

園児ならびに保護者自身の情報についてのお問合せや開示につきましては、園長まで直接お問い合わせください。規定に基づいて対応させていただきます。

【同意書について】

園児の個人情報を守るために、入園時、進級時に同意書の取り交わしを致します。ご理解ご協力をお願い致します。

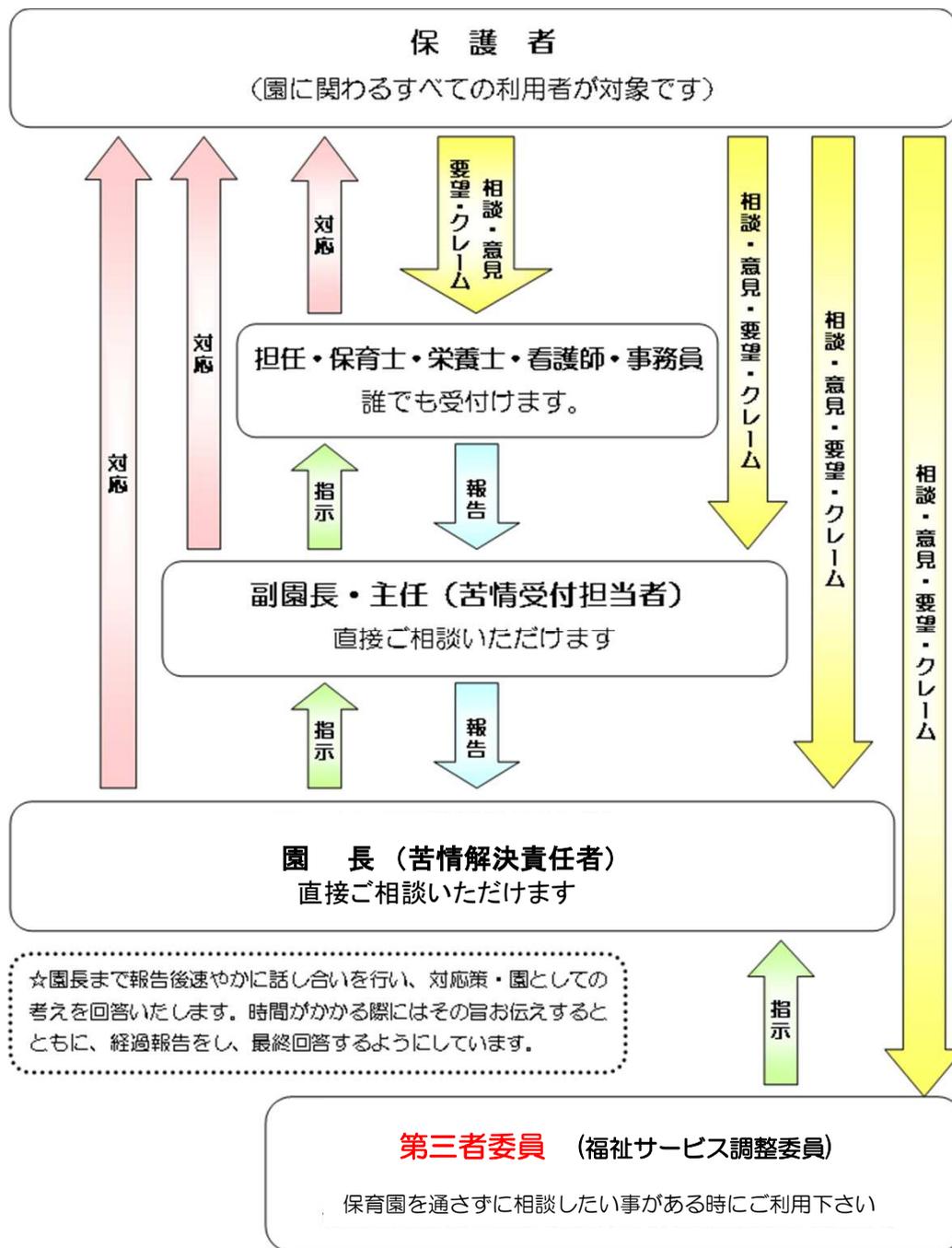
✿ 保育園に対するご意見・ご相談・ご要望について

保育園では保護者の方からのご意見・ご相談・ご要望等を随時受け付けております。何かございましたら、その都度保育園にご相談ください。

また、すみやかな解決のために社会性や客観性を確保し、保護者の立場や状況に配慮した適切な対応を図るよう、**第三者委員**を設置しております。

* 保育園玄関に意見箱も設置しております。

苦情解決プロセス



【保育園の相談・苦情窓口】

相談・苦情受付担当者 副園長 主任
相談・苦情解決責任者 園長

03-3649-1766

第三者委員 稲葉 博孝 (南砂住宅自治会会長)
中田 直樹 (弁護士)

03-3645-9555

03-5565-4004

【保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口】

江東区 こども未来部保育計画課 運営指導係

03-3647-9503